



## 家族がつくった 「認知症」早期発見のめやす



日常の暮らしの中で、認知症の始まりではないかと思われる言動を、「家族の会」の会員の経験からまとめたものです。医学的な診断基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。

いくつか思い当たることがあれば、かかりつけ医などに相談してみることがよいでしょう。



もの忘れがひどい

- 1. 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- 2. 同じことを何度も言う・問う・する
- 3. しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 4. 財布・通帳・衣料などを盗まれたと人を疑う



判断理解力が衰える

- 5. 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 6. 新しいことが覚えられない
- 7. 話のつじつまが合わない
- 8. テレビ番組の内容が理解できなくなった



時間場所がわからない

- 9. 約束の日時や場所を間違えるようになった
- 10. 慣れた道でも迷うことがある



人柄が変わる

- 11. 些細なことで怒りっぽくなった
- 12. 周りへの気づかひがなくなり頑固になった
- 13. 自分の失敗を人のせいにする
- 14. 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた



不安感が強い

- 15. ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 16. 外出時、持ち物を何度も確かめる
- 17. 「頭が変になった」と本人が訴える



意欲がなくなる

- 18. 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- 19. 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- 20. ふさぎ込んで何をするのも億劫がりいやがる

認知症の電話相談（通話無料）  
0120-294-456（10:00～15:00 土日祝を除く）  
携帯・スマホからは 050-5358-6578（要通話料）

47都道府県の支部の連絡先など  
詳細はホームページをご覧ください  
家族の会 検索

公益社団法人  
認知症の人と家族の会



## 認知症や在宅介護などの相談窓口

◎小清水町役場 地域包括支援センター総合相談係  
保健福祉課介護保険係

☎ 62-4473

海外渡航の予定のある方へ

## 新型コロナワクチン 接種証明書を 発行いたします



7月26日より、海外渡航の予定がある方を対象に、  
新型コロナワクチン接種証明書の発行ができるようになりました。  
接種証明書が必要な方はつぎのとおり申請してください。

### 対象者

小清水町で発行した接種券を利用して新型コロナワクチンの接種を受けた方で、海外渡航の予定がある方

### 申請方法

必要書類をご用意のうえ、役場保健福祉課健康推進係へ申請してください。  
証明書は後日、郵送又は窓口交付いたします。

### 必要書類

- (1) 交付申請書 ※役場に用意しています。
- (2) 旅券（パスポート）の写し
- (3) 新型コロナワクチンの接種済証または接種記録書
- (4) 本人確認書類の写し（運転免許証・健康保険証等）
- (5) 旅券（パスポート）に旧姓・別姓・別名の記載がある場合は、それらを確認できる書類

### 発行手数料

無料

### 接種証明書が 使用可能な国・地域

イタリア、エクアドル、エストニア、オーストリア、スリランカ、スロバキア、セントクリストファー・ネイビスセントビンセント、タイ（プuket島、サムイ島、パンガン島、タオ島のみ）、ドイツ、トルコ、パプアニューギニア、パラオ、フランス、ブルガリア、米国（北アリアナ諸島・グアムのみ）ベリーズ、ポーランド、香港、ホンジュラス、リトニア ※8月19日現在情報

上記以外の国・地域については、随時追加されますので、外務省・海外安全ホームページをご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp>

### お問い合わせ先

役場保健福祉課健康推進係

☎（62）4480（係直通）